

## 平川市・黒石市少年少女発明クラブ知的財産授業

1. 日 時 令和3年10月23日（土）8：50～12：00
2. 主 催 平川市少年少女発明クラブ・黒石市少年少女発明クラブ
3. 場 所 平川市生涯学習センター（青森県平川市猿賀南田15-1）
4. 講 師 角田 世治 弁理士、安保 亜衣子 弁理士（日本弁理士会東北会）
5. 参加者 47名（クラブ員36名（小学2年生～中学生）、指導員11名）
6. 内 容

本授業は、平川市少年少女発明クラブ及び黒石市少年少女発明クラブの対面交流会において実施されました。弁理士や記者も含めると50名程度となりましたが、コロナウイルス感染対策として、換気や手指消毒、不織布マスクの着用等が徹底された上で行われました。

冒頭の角田弁理士による知財セミナー「特許ってなに？」では、パンの発明を題材に、特許の必要性・重要性をクラブ員に説明しました。続いて発想訓練では、ストロー等の身近な素材を用いて椅子2脚の間に強固な構造物を作り、重りをどれだけ載せられるかをクラブ員4人ずつの班ごとに競うという課題を実施しました。最後の工作「片手で持てるかな？」では、紙皿と紙コップの両方を片手で持てるような工作物を、クラブ員2人1組で作成していただきました。

知財セミナーにおいて、特許制度が無ければどのような世の中になるかを説明することで、特許は大事なものであることを伝えられたと考えています。また、発想訓練や工作では、クラブ員の創作意欲や独創的な工夫が多く見られましたので、自分で又は皆と協力して発明することの楽しさを実感させることができたように思います。知的財産の制度や概念について未成年の学生に伝えていくことは、知財意識の啓発の観点から非常に重要であると再認識し、弁理士が地域の発明クラブの活動に関わることの意義を感じました。



写真1 知財セミナーの様子



写真2 工作の作成の様子